

信州の安心なお店認証制度 認証基準（チェックシート）

記入例

・対策の具体的な内容を記入してください。
・他にも自発的に工夫している取組があれば、合わせて記入してください。

実施日: 現地確認時に記入します
 施設名: _____
 確認者: 現地確認時に記入します

<チェック方法> ○:実施済み □:一部実施 ×:未実施 □:適用外

項目	内容	チェック	具体的な取組	
対人距離	1	施設内では最低1mの来客者間の対人距離を確保するよう努めている。	チェック欄は、現地確認で巡回員が使用しますので、記入不要です。	受付の待合スペースの椅子を間引き、注意書きを掲示してお客様が密集しないようにしている。
	2	来店者数が多い際には、間隔を空けた整列を促す、個室空間の場合には定員の半数以下とするなど、可能な限りにおいて利用客の整理を行うよう努めている。		完全予約制とし、来院者が集中することがないようにしている。
	3	施設内で対面機会のあるフロント等では、アクリル板や透明ビニールカーテン等により仕切るようにする。		受付カウンターにビニールシートを設置している。
	4	アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置した場合には、定期的な消毒を行う。		受付カウンターのビニールシートは1時間に1回アルコール消毒している。
手指消毒	5	施設の入口や施設内に消毒用アルコールを設置する。		施設入口、トイレに消毒用アルコールを設置している。
	6	従業員への手指消毒を徹底するとともに、利用者へのこまめな手指消毒や石鹸と流水による手洗いの呼びかけを実施する。※来店時に消毒を励行している。		従業員は出勤時やトイレ後の手指消毒を徹底指導。患者には入店時に手指消毒をお願いしている。
マスク	7	従業員は常時マスクを着用するよう徹底する。		従業員は原則常時マスク着用義務付け指導。
	8	マスクに加え、必要に応じて手袋やフェイスガード、ゴーグル等を着用する。		施術時やゴミの廃棄時など必要時に手袋やフェイスガードを使用できるよう用意している。
	9	利用者へのマスクの着用を働きかけるとともに、会話する際にはマスク着用の呼びかけを実施する。		お客様へは常時マスク着用をお願いを掲示し、受付カウンターでも着用を声掛けしている。

項目	内容	チェック	具体的な取組
施設換気	10 扉や窓の開閉による定期的(1時間に2回以上)な換気を実施する。	チェック欄は、 現地確認で巡回員が使用する ので記入不要です。	入口の扉と窓を開けて30分に1回の定期換気。トイレは窓を常時開けて換気。
施設内感染対策	11 フロントやドアノブ、椅子の背もたれ、施設内備品など、施設内で他人と共用し接触する部分が多い箇所の定期的な消毒を行う。		ドアノブ、椅子などの共用部分は1時間に1回消毒するほか、待合スペースの雑誌は撤去している。
	12 共通のタオルの利用を禁止し、ペーパータオル等の感染リスクの低い代用可能な備品の積極的な利用に努める。		トイレにペーパータオルを設置している。
個別事項	13 リネン(タオル類等)の交換を1人ずつ行う。		施術時に使うタオルは患者の入れ替わりごとに新しいものに交換している。
	14 現金等の授受を行う場合は、トレイを使用し来客者との直接的な接触は避けるよう努める。		コイントレイを利用し手指接触を回避。またコイントレイは1時間に1回アルコール消毒している。
その他	15 業務開始前に検温や体調確認を行う。そのうえで発熱等の症状が確認された場合には、従業員の出勤を停止させる。		業務開始時に検温し、タイムカードに体温を記入。37.5度以上の熱がある場合は帰宅。
	16 来客者全員に検温及び体調確認を実施する。		来院時に検温を実施し37.5度以上の熱がある場合は入店をお断り。併せてその旨を入口に掲示。
	17 将来の感染発生に備え、連絡先を確認し名簿等にて管理している。※会員権等で来店履歴が分かるような配慮を行うなど。		予約簿により、当日の来店者が分かるように管理している。
	18 自社が属する業種別のガイドラインに定められている対策について確認を行い、その内容を遵守している。		業種別のガイドラインを遵守している。
	19 県から配布する「お客様と共につくる“信州の安心なお店”当店の取り組み」を店頭の目立つ場所に掲示し、その内容を遵守する。		巡回時に巡回員がお渡しますので、記入不要です。

備考、その他特記事項(チェックシートの項目以外で感染症対策として講じられているものがありましたら別紙で提出してください。)